

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公表番号】特表2017-520045(P2017-520045A)

【公表日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【年通号数】公開・登録公報2017-027

【出願番号】特願2016-569665(P2016-569665)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/40 (2012.01)

G 06 Q 20/32 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/40

G 06 Q 20/32

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0383

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0383】

いくつかの実施形態によれば、第1の支払口座はデフォルトの支払口座であり、第2の支払口座はデフォルトの支払口座とは異なる。例えば、第1の支払トランザクションの基準は、デフォルトの支払口座を無効にする条件がない場合に満たされる1つ以上の基準を含み、第2の支払トランザクションの基準は、第2の支払口座を支持してデフォルトの支払アカウントを無効にする条件がある場合に満たされる1つ以上の基準を含んでいる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子デバイスにおいて、

複数の支払口座を前記電子デバイスにリンクすることであって、前記複数の支払口座は、デフォルトの支払口座である第1の支払口座と、前記第1の支払口座とは異なる第2の支払口座を含む、ことと、

非接触支払端末から支払トランザクションの支払トランザクション要求を受信することであって、前記第1の支払口座及び前記第2の支払口座は、前記支払トランザクションに関する支払を行うために、双方とも利用可能である、ことと、

前記支払トランザクション要求を受信したことに応じて、

支払口座選択情報を取得することと、

前記支払口座選択情報に基づいて、第1の支払トランザクションの基準が満たされているという判定に従って、

前記支払トランザクションにおいて使用するために、前記第1の支払口座の口座クレデンシャルを前記非接触支払端末に送信することであって、

前記第1の支払トランザクションの基準は、前記デフォルトの支払口座を無効にする条件がないときに満たされる一つ以上の基準を含み、

前記第1の支払口座の前記口座クレデンシャルは、前記電子デバイスによる前記支払トランザクションにおいて使用するために、前記第1の支払口座の前記口座クレデンシャルを前記支払トランザクションにおいて使用するために前記非接触支払端末に送信するのに先立って、ユーザ入力によらず、自動的に選択される、ことと、

前記電子デバイスで第1の通知を行うことであって、前記第1の通知は、前記第1の支払口座の前記口座クレデンシャルが前記支払トランザクションにおいて支払を許可するために用いられることを示す、ことと、

前記支払口座選択情報に基づいて、第2の支払トランザクションの基準が満たされているという判定に従って、

前記支払トランザクションにおいて使用するために、前記第2の支払口座の口座クレデンシャルを前記非接触支払端末に送信することであって、

前記第2の支払トランザクションの基準は、条件が前記第2の支払口座を支持して前記デフォルトの支払口座を無効にするときに、満たされる一つ以上の基準を含み、

前記第2の支払口座の前記口座クレデンシャルは、前記電子デバイスによる前記支払トランザクションにおいて使用するために、前記第2の支払口座の前記口座クレデンシャルを前記支払トランザクションにおいて使用するために前記非接触支払端末に送信するのに先立って、ユーザ入力によらず、自動的に選択される、ことと、

前記電子デバイスで第2の通知を行うことであって、前記第2の通知は、前記第2の支払口座の前記口座クレデンシャルが前記支払トランザクションにおいて支払を許可するために用いられることを示す、ことと、

を含む、方法。

#### 【請求項2】

前記第1の支払口座は、第1の主口座番号に関連付けられ、

前記第2の支払口座は、前記第1の主口座番号とは異なる第2の主口座番号に関連付けられ、

前記口座クレデンシャルを前記非接触支払端末に送信することは、支払を許可するために対応する主口座番号を前記非接触支払端末に送信することを含む、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項3】

前記支払口座選択情報は、前記電子デバイスの現在の位置情報を含む、請求項1又は2に記載の方法。

#### 【請求項4】

前記支払口座選択情報は、受け入れられる支払口座の種類を含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項5】

前記支払口座選択情報は、時刻又は曜日を含む、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項6】

前記支払口座選択情報は、現在スケジュールされている電子カレンダーイベントを含む、請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記支払口座選択情報は、前記電子デバイスの規定された近接域内における他のデバイスの識別を含む、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記支払口座選択情報は、前記支払トランザクションを要求する小売業者の識別を含む、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項9】

前記支払口座選択情報は、前記支払トランザクションの一部として購入される1つ以上のアイテムを含む、請求項1から8のいずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項10】

前記支払口座選択情報は、1つ以上の前記支払口座に関連付けられている1つ以上の宣伝商材を含む、請求項1から9のいずれか一項に記載の方法。

【請求項11】

電子財布からデフォルトの支払口座として前記第1の支払口座の特定を受信することであって、前記電子財布は、前記複数の支払口座の表現を含むことを更に備える、請求項1から10のいずれか一項に記載の方法。

【請求項12】

前記第1の支払口座は、第1のクレジットカードに関連付けられ、前記第2の支払口座は、第2のクレジットカードに関連付けられている、請求項1から11のいずれか一項に記載の方法。

【請求項13】

請求項1から12のいずれか一項に記載の方法をコンピュータに実行させるコンピュータプログラム。

【請求項14】

コンピュータプログラムを記憶したメモリと、  
前記コンピュータプログラムにしたがって請求項1から12のいずれか一項に記載の方法を実行する一つ以上のプロセッサと  
を有する電子デバイス。

【請求項15】

請求項1から12のいずれか一項に記載の方法を実行する手段を有するデバイス。